

2020年11月20日

スクールとカルチャー会員および保護者の皆様

セントラルフィットネスクラブ東根  
店長 外塚 智春

## スクールおよびカルチャーの月会費改定のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当社では、会員の皆様への良質なサービスの提供に取り組んでおりますが、長引く新型コロナウイルス感染症や昨今の人件費の上昇など、運営コストが増大しております。当クラブといたしましても、これらのコスト上昇を吸収する努力を続けて参りましたが、内部努力だけでは如何ともしがたい状況となりました。

つきましては、大変心苦しいことではありますが、現在の月会費を下記の通り改定させていただきますたく、お願い申し上げます。

会員ならびに保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、更なるサービスの向上に努めて参りますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬 具

### 記

#### 1. 改定月

2021年1月分（12月28日引落し）より、新料金を頂戴いたします。

#### 2. 改定金額

月会費 月額5,200円～9,600円（税別）の改定

※練習回数などによって改定額は異なります。

詳細は各ご家庭に郵送されます「月会費改定のお知らせ」をご覧ください。

#### 3. その他

A) ご不明な点やご質問は、クラブ（TEL0237-42-5555）までお寄せください。

B) 12月末の退会をご希望の方は、通常12月10日の締切を12月最終営業日（12月29日）とします。

以 上